

## 第3号議案 平成31年度会費の賦課および徴収方法の決定について（案）

### I. 一般会計

#### 1. 会費の賦課方法および賦課金額

##### (1) 賦課方法

各単組青年部へ次の算定基準によって賦課する。

##### ① 組織平等割

各単組とも7,000円とする。

##### ② 盟友数割

盟友数に応じて賦課する(530円/盟友)。

##### (2) 賦課金額

(単位：円)

単組名	①組織平等割	② 盟友数割		合計 (①+②)
		盟友数	金額	
山形市	7,000	14	7,420	14,420
山形	7,000	101	53,530	60,530
天童市	7,000	40	21,200	28,200
さがえ西村山	7,000	105	55,650	62,650
みちのく村山	7,000	132	69,960	76,960
新庄市	7,000	17	9,010	16,010
もがみ中央	7,000	121	64,130	71,130
金山	7,000	36	19,080	26,080
山形おきたま	7,000	663	351,390	358,390
庄内たがわ	7,000	190	100,700	107,700
鶴岡市	7,000	92	48,760	55,760
余目町	7,000	21	11,130	18,130
庄内みどり	7,000	214	113,420	120,420
酒田市袖浦	7,000	20	10,600	17,600
合計	98,000	1,766	935,980	1,033,980

#### 2. 徴収方法

(1) 納入期限 平成31年(2019年)6月27日(木)

(2) 納入方法 下記口座へ振込納入とする。

金融機関：山形農業協同組合 本店 普通貯金

口座番号：0023948

口座名義：山形県農業協同組合青年組織協議会

#### 3. 組織数および盟友数の基準

平成31年2月末日現在の単位組織数および単位組織別部員数とする。

## Ⅱ. 農政活動資金特別会計

### 1. 拠出金の賦課方法および賦課金額

#### (1) 賦課方法

盟友数に応じて賦課する(260円/盟友)。

#### (2) 賦課金額

(単位：円)

単 組 名	盟友数	金 額
山形市	14	3,640
山形	101	26,260
天童市	40	10,400
さがえ西村山	105	27,300
みちのく村山	132	34,320
新庄市	17	4,420
もがみ中央	121	31,460
金山	36	9,360
山形おきたま	663	172,380
庄内たがわ	190	49,400
鶴岡市	92	23,920
余目町	21	5,460
庄内みどり	214	55,640
酒田市袖浦	20	5,200
合 計	1,766	459,160

### 2. 徴収方法・組織数および盟友数の基準

徴収方法、組織数および盟友数の基準は、一般会計と同様とする。